

家畜共済診療点数表中のB種点数とA種点数との差の見直しに関する検討表

当該検討表は、診療に携わる獣医師の診療技術料等（農業保険法（昭和22年法律第185号）第144条第2項第2号の診療技術料等をいう。）の評価に用いる「B種点数－A種点数」のうち、最近における獣医技術の進歩等により、種別ごとに実態との格差が生じている等必要なものについて見直しを行うため、令和2年度病傷給付適正化のための家畜診療実態調査を実施し、その結果をまとめたものである。

種別又は区分の番号 及び名称	備考の番号	現行の B種点数－ A種点数	見直し後の B種点数－ A種点数	見直しの理由	方針案
1 初診		118	209	現在の物価を考慮すると初診料は2,000円から3,000円プラス消費税が妥当と思われる。	本委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じて対応。
6 薬治 調剤を必要とするもの		60	80	病態によって調剤に時間を要するため。	変更しない。
9 採血		60	81	・静脈内注射に比べて点数が低い。 ・静脈内注射と同程度の点数が必要。	変更しない。
21 血清学的検査 ELISA検査		240	281	家畜保健衛生所で病性鑑定となった場合、本点数では足りなくなる。	変更しない。
22 PCR検査		283	320	家畜保健衛生所で病性鑑定となった場合、本点数では足りなくなる。	変更しない。
31 超音波検査		168	181	・超音波検査と直腸検査のB-Aは同等であると考ええる。 ・技術的に直腸検査と同等以上と考える。	変更しない。
37 検案 解剖しない場合		270	118	初診と比較して2倍以上高いが、胎児死の検案が大半を占める中、初診とここまで点数の開きがあるのは違和感がある。初診と同じくらいの点数設定で問題ないと考える。	本委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じて対応。
38 皮下注射		57	67	注射薬をシリンジに入れて畜主に交付した場合の点数（薬治調剤を必要とするもの）より高い点数とする。	変更しない。
38 皮下注射		57	80	危険を伴う行為であり、場合によっては家畜の保定を行うため。	変更しない。
39 筋肉内注射		57	67	注射薬をシリンジに入れて畜主に交付した場合の点数（薬治調剤を必要とするもの）より高い点数とする。	変更しない。
39 筋肉内注射		57	80	危険を伴う行為であり、場合によっては家畜の保定を行うため。	変更しない。
40 静脈内注射		81	100	危険を伴う行為であり、場合によっては家畜の保定を行うため。	変更しない。

(説明資料4)

種別又は区分の番号 及び名称	備考の番号	現行の B種点数－ A種点数	見直し後の B種点数－ A種点数	見直しの理由	方針案
40 静脈内注射		81	150	大量の補液を行う場合は長時間を要するため。	変更しない。
41 点滴注射		225	285	子牛の下痢の場合、輸液剤だけでなく、重曹、抗炎症剤、止血剤、水溶性ビタミン製剤等も投与する必要があるため、60点の増点が必要。このとき、A種にも14点増点する。	変更しない。
46 卵巣直接注射		257	296点以上	子宮内への薬剤注入（296点）と比較して、より専門性の高い手技を要するため。	変更しない。
48 洗浄 乳房内洗浄		77	108～263	・洗浄液の乳房内注入と排出作業を繰り返し行うため、その他の洗浄に比べて使用する洗浄液の量が多く、時間も要することから、少なくとも2倍から4倍の点数が妥当。 ・牛の保定、洗浄液の乳房内注入と排出作業を繰り返し行うと40分以上要する。 ・甚急性乳房炎の場合、乳房が腫脹・硬結しているため洗浄液が入りにくく、3～4回に分けて注入と排出を繰り返す必要がある。このため、1分房について行うだけでも20分程度を要するので、現行の2倍の点数が望ましい。同じ理由で、2分房以上行った場合の増点も2倍必要。	本委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じて対応。
48 洗浄 関節洗浄		254	740	治療技術、時間、使用器材、使用薬剤等を考えると、蹄病手術と同程度の点数が必要。	変更しない。
50 電法		50	149	子牛は現状でもよいが、成牛にかかる手間を考えると足りない。	変更しない。
58 子宮洗浄 牛		577	800	技術と時間を要し、現行の点数では足りない。	変更しない。
59 子宮内薬剤挿入	1	234	334	基本的に子宮頸管が閉じている時に実施するため、人工授精（最低3,300円）よりも若干高い点数が必要。	変更しない。
64 外傷治療	1	34	84	縫合は労力及び危険を伴うため、最低でもその他の外科的処置と同程度の点数を希望。	変更しない。
64 外傷治療 小 第1回		127	200	例えば成馬の外傷（切創）を治療した場合、剃毛、洗浄、塗布に加えて抗生物質の筋肉内注射を行うことが127点とされるのは納得いかない。	変更しない。

(説明資料4)

種別又は区分の番号 及び名称	備考の番号	現行の B種点数－ A種点数	見直し後の B種点数－ A種点数	見直しの理由	方針案
64 外傷治療 小 第1回		127	427	著しい疼痛を伴う場合、危険な処置となるにも関わらず、点数が低すぎる。	変更しない。
64 外傷治療 大 第1回		311	611	著しい疼痛を伴う場合、危険な処置となるにも関わらず、点数が低すぎる。	変更しない。
64 外傷治療 小 第2回以後		62	100	上記同様、第2回以後も症状があれば抗生物質の全身投与を行うことがある。このとき患部の清拭、薬剤の塗布を行うと62点では大幅に足りない。	変更しない。
64 外傷治療 小 第2回以後		62	84	第2回目以後も同様の処置を行うため。	変更しない。
75 整歯 鑲整 牛・種豚		218	670	特殊な器具器材が必要でかなり重労働なため、現行の点数では足りない。	変更しない。
75 整歯 鑲整 馬		316	800	特殊な器具器材が必要でかなり重労働なため、現行の点数では足りない。	変更しない。
76 拔牙 牛・種豚		296	700	特殊な器具器材が必要でかなり重労働なため、現行の点数では足りない。	変更しない。
76 拔牙 馬 贅歯、乳臼歯		397	900	特殊な器具器材が必要でかなり重労働なため、現行の点数では足りない。	変更しない。
76 拔牙 馬 裂歯、永久臼歯		469	1,000	特殊な器具器材が必要でかなり重労働なため、現行の点数では足りない。	変更しない。
80 食道切開		490	3,000	他の手術並みの点数が必要。	変更しない。
82 穿胸		185	458	30分以上の時間を要し、現行の点数では足りない。	変更しない。
83 穿胃		144	366	30分以上の時間を要し、現行の点数では足りない。	変更しない。

種別又は区分の番号 及び名称	備考の番号	現行の B種点数－ A種点数	見直し後の B種点数－ A種点数	見直しの理由	方針案
84 第四胃変位簡易整復手術		460	645～1,349	・デラハンティ法は、直視下の手術よりも技術や習熟度が必要。また、仰臥位保定を行うことから子宮捻転整復 母体の回転法程度の点数が必要。 ・牛の保定に労力を要し、治療効果を考慮すると開腹に匹敵。 ・準備から1時間以上要し、現行の点数では足りない。 ・現地での手術の準備に時間と手間がかかる。	変更しない。
86 開腹 腸管手術		4,409	5,500	複数箇所を切開することで時間がかかる症例もあり、現行の点数では足りない。	変更しない。
86 開腹 第四胃変位整復手術	2	287	530	技術的に難しい症例もあり、現行の点数では足りない。	変更しない。
86 開腹 その他の開腹	1	3,106	4,409	牛の遺残臍帯炎の場合、第四胃変位整復手術より時間と労力がかかるので、腸管手術程度の点数が必要。	変更しない。
88 ヘルニア整復		1,596	4,123	・本手術は多くの時間と労力を要し、危険性も伴うため、第四胃変位整復手術程度の点数（4,123点）が必要。 ・程度にもよるが、手技の煩雑さ等が第四胃変位整復手術とほぼ同等であるため。	変更しない。
92 子宮脱整復		1,486	1,679～2,679	・起立位と仰臥位で難度が変わる。初産牛と経産牛の違いでも時間が変わる。 ・子宮脱の整復は極めて重労働であり、安価すぎる。	変更しない。
94 難産介助	1	577	687～927	・非常に高度な技術と判断力が必要で、胎子の生死に大きく関わるため、基本点数、増点分共にもっと高くすべき。 ・女性獣医師の台頭で、難産介助は以前よりも重労働になりつつある。かかる時間、労働上の危険度に鑑み、1.5倍程度の技術料をとることが無難と考える。 ・子宮頸管の開きが不十分で何度も往診することがある。	変更しない。

種別又は区分の番号 及び名称	備考の番号	現行の B種点数－ A種点数	見直し後の B種点数－ A種点数	見直しの理由	方針案
95 子宮捻転整復 胎子の 回転法		745	840～1,349	・30分では終わらないことから、難産介助の備考1の増点(514点)と同じ点数を加えるか、30分を超える場合の増点規定を設ける。 ・母体の回転法と比較すると低すぎる。 ・母牛を回転できる設備・場所がないため、難易度が母体の回転法と同程度となる症例に遭遇する。 ・母体の回転法との間に技術的な差はないため。	変更しない。
95 子宮捻転整復 母体の 回転法		1,349	2,390	麻酔を使わずにロープで牛を倒し、牛を回転させながら捻転を確認するなど、体力と技術を要する。	変更しない。
100 尿道切開手術		745	2,745	放置すると死廃事故につながるため、緊急性の高い手術にも関わらず、点数が低すぎる。	変更しない。
102 骨折整復 非観血 整復術		481	1,481	放置すると死廃事故につながるため、緊急性の高い手術にも関わらず、点数が低すぎる。	変更しない。
106 蹄病手術	2	740	986	蹄底から蹄球に至るような病巣を切開・摘出する場合、通常よりも多くの時間と労力を要するため、切開手術 小 第1回程度の増点が必要。	変更しない。
107 切開手術 小 第 1回		246	546	著しい疼痛を伴う場合、危険な処置となるにも関わらず、点数が低すぎる。	変更しない。
107 切開手術 大 第 1回		577	877	著しい疼痛を伴う場合、危険な処置となるにも関わらず、点数が低すぎる。	変更しない。
108 麻酔術		316	750	麻酔から覚醒まで1時間以上要し、リスクもあるため、現行の点数では足りない。	変更しない。
109 焼烙		129	250	四肢の焼烙も危険を伴い、蹄病検査と比べると点数が低すぎる。	変更しない。
110 入院		218	1,000	入院している家畜の管理は長時間に渡り、重労働であるため。	変更しない。